

学校サイドの主訴：

小6の本児が、遅刻せずに登校できるようにしてほしい！

SSWの見立て：

- 1、母親が二男の状況を理解していないなど、家族への気配りが出来る状況ではないので、母親の負担を減らす。その一環として精神疾患の治療をすすめる必要があるだろう。
- 2、離婚を契機に母親の悩みが増大し、精神疾患に陥り、かつ、眠れない状況が続き、朝起きられない状況にあるだろう。
- 3、学校での状況は、好ましいものであるなので、近所の友達などを活用して、登校時間に合わせた「登校刺激」を行うことが必要だろう。

支援計画：

課 題	介入(対応)	誰が
1、母親の治療をする	家庭訪問をし、面談を行い、状況を把握したうえで、受診を勧める。	SSW
	受診後の状況を確認する。	SSW
2、子どもを送り出せるようにする	母親が朝起きられるよう、生活リズムを改善する	保健師
	子どもたちの朝の準備を、夜のうちにやる	母親と本児
	子どもたちの朝ごはんを、パン食等手間のかからないものにする	母親
3、「登校刺激」を与える	子どもたちの登校班の班長が、出発前に声をかける	友だち
	通園バスの時間に合わせて、児童委員等が声掛けする	児童委員等近所
4、情報共有をしていく	支援をして頂く方々に状況を説明し、合意するための連携ケース会議を行う。	関係者全員(状況によっては母親も)

支援体制構築後のエコマップ

